

(3) 事業者区分別の踏切道数等

・事業者区分別の踏切道数及び踏切支障報知装置設置踏切道数は、下表のとおりです。

表20：事業者区分別・踏切種別別の踏切道数（令和7年3月末現在）

（箇所）

事業者区分	第1種	第3種	第4種	合 計	踏 切 支 障 報 知 装 置
JR（在来線）	17,842	342	1,126	19,310	15,437
民鉄等※1	11,123	205	1,120	12,448	8,080
大手	5,213	17	2	5,232	4,965
中小	5,910	188	1,118	7,216	3,115
路面電車	392	20	36	448	137
合 計	29,357	567	2,282	32,206	23,654

踏切支障報知装置：踏切道内で自動車の脱輪やエンスト等により踏切道を支障した場合、踏切支障押しボタン等の手動操作又は踏切障害物検知装置による自動検知により、踏切道に接近する列車に危険を報知するための装置

※1 路面電車を除く。

※2 「公営」に該当するものはない。

※3 「中小」は、準大手鉄道事業者（新京成電鉄、山陽電気鉄道）を含む。